



4

令和3年4月30日

東海村議会議長 飛田 静幸 様

住所 茨城県那珂郡東海村村松北一丁目2番34号
団体名 東海村商工会 会長 佐藤 映史
連絡先 TEL 029-282-3238

紹介議員 河野 健一 印

紹介議員 笹嶋 士郎 印

日本原子力発電株式会社東海第二発電所の再稼働について意見書提出を求める請願

(請願の趣旨)

東海村の商工業者は、日本の原子力発祥の地として、60年以上にわたり、村内の原子力関係企業と共存共生し、共に発展してきました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以後、日本原子力発電株式会社東海第二発電所は停止状態が続いています。

近年、日本における自然災害は地球温暖化が原因とされ、令和元年10月の台風19号による水郡線の久慈川鉄橋落下は記憶に新しいところです。温暖化防止に関して、政府は、昨年10月に2050年までに脱炭素社会を目指すことを発表しています。エネルギー資源に乏しく電力自給率の低い我が国にとって、温暖化ガス排出削減に貢献し、ベースロード電源として期待できる原子力発電の重要性は一段と高まっていると考えられます。

また、広域避難計画の策定が求められていますが、計画策定にあたっては、避難道路整備等、地域経済団体と村民、両方の視点から考えられる提案を含め、地元商工会として協力してまいります。

その中で、村内経済は、東海第二発電所の運転停止に伴い、売上減少等の厳しい状況が続いていましたが、平成30年に新規規制基準による原子力規制委員会の厳格な審査に合格し、安全性向上対策工事が進み始めており、工事量増加による流入人口増加に伴い、商工業者の一部では停止前以上の活況を呈している業種も現れてきました。今後、村内経済全体に良好な状況が波及されることが期待されます。しかし、安全性向上対策工事が終了すれば、工事量の大幅減少により、回復傾向にあった商工業者の経営状況も対策工事前に戻り、再度、厳しい経営状況におちいる可能性が大いに考えられます。

つきましては、村民の中に様々な意見があることは承知していますが、村内商工業者が、自立した存在として、健全な経営維持と発展のため、東海村の村内経済を見据えた、東海第二発電所の再稼働の方向性について議論を進めていただくようお願い致します。

以上の趣旨により、下記の項目について関係機関に申し入れることを要望致します。

記

- 一、村内経済の維持及び中長期的発展のために東海第二発電所の早期再稼働を求める意見書を関係機関に提出すること

以上